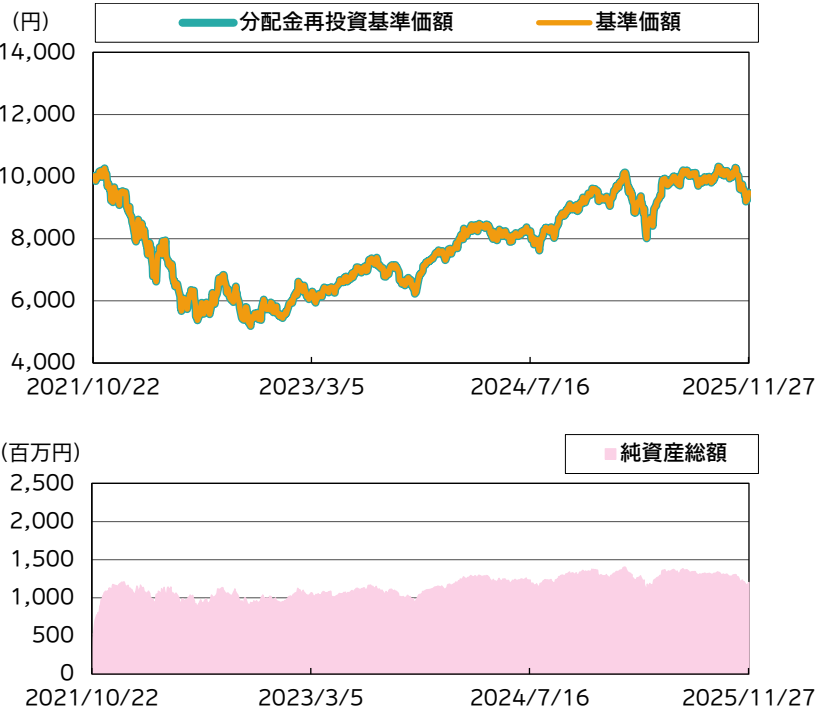


追加型投信／内外／株式

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2021年10月25日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

|            | 当月末   | 前月末    |
|------------|-------|--------|
| 基準価額(円)    | 9,482 | 10,080 |
| 純資産総額(百万円) | 1,199 | 1,279  |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 10,324  | 2025/09/19 |
| 設定来安値 | 5,191   | 2022/10/17 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

|     |      |
|-----|------|
| 1ヵ月 | -5.9 |
| 3ヵ月 | -5.2 |
| 6ヵ月 | -3.0 |
| 1年  | 0.8  |
| 3年  | 66.1 |
| 5年  | -    |
| 10年 | -    |
| 設定来 | -5.2 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 株式等現物         | 97.0  |
| 現金等           | 3.0   |
| 合計            | 100.0 |
| 株式先物          | -     |
| 株式実質組入(現物+先物) | 97.0  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第19期     | 2025/01/06 | 0      |
| 第20期     | 2025/03/06 | 0      |
| 第21期     | 2025/05/07 | 0      |
| 第22期     | 2025/07/07 | 0      |
| 第23期     | 2025/09/08 | 0      |
| 第24期     | 2025/11/06 | 0      |
| 設定来累計分配金 |            | 0      |

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

|         |      |
|---------|------|
| キャピタル   | -549 |
| インカム    | 1    |
| 為替要因    | 139  |
| 小計      | -410 |
| 為替ヘッジ要因 | -178 |
| 信託報酬    | -14  |
| その他要因   | 3    |
| 分配金     | 0    |
| 合計      | -598 |

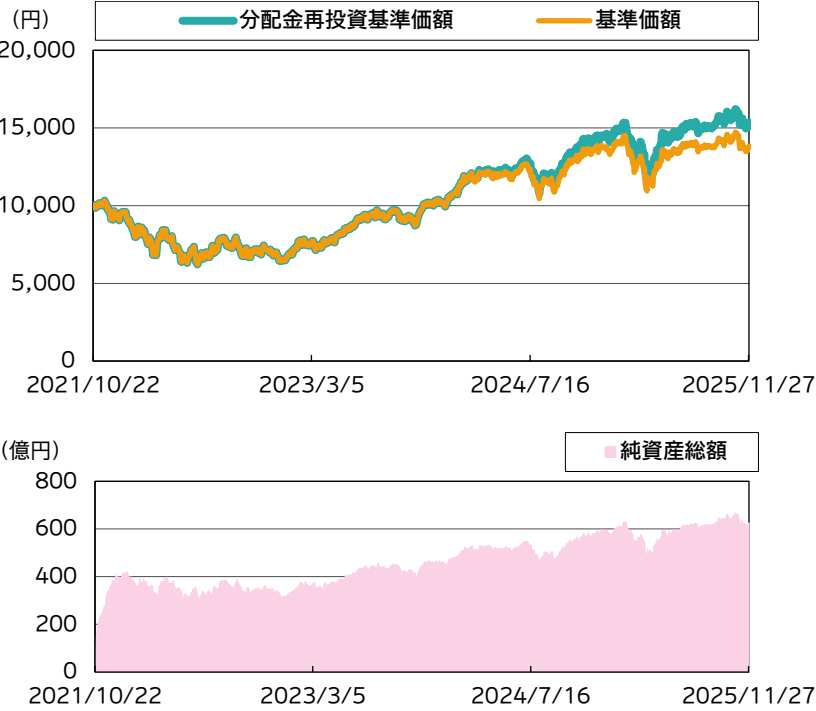
※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

追加型投信／内外／株式

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2021年10月25日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 13,840 | 14,573 |
| 純資産総額(百万円) | 62,593 | 65,886 |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 14,738  | 2025/10/28 |
| 設定来安値 | 6,218   | 2022/06/17 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

|     |       |
|-----|-------|
| 1ヵ月 | -4.1  |
| 3ヵ月 | 1.8   |
| 6ヵ月 | 7.7   |
| 1年  | 9.9   |
| 3年  | 120.6 |
| 5年  | -     |
| 10年 | -     |
| 設定来 | 53.8  |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 株式等現物         | 96.5  |
| 現金等           | 3.5   |
| 合計            | 100.0 |
| 株式先物          | -     |
| 株式実質組入(現物+先物) | 96.5  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第19期     | 2025/01/06 | 130    |
| 第20期     | 2025/03/06 | 130    |
| 第21期     | 2025/05/07 | 120    |
| 第22期     | 2025/07/07 | 130    |
| 第23期     | 2025/09/08 | 130    |
| 第24期     | 2025/11/06 | 140    |
| 設定来累計分配金 |            | 1,360  |

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

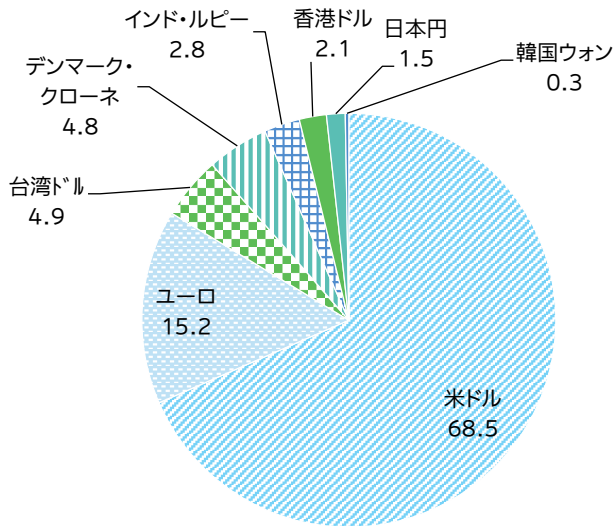
基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

|       |      |
|-------|------|
| キャピタル | -778 |
| インカム  | 1    |
| 為替要因  | 200  |
| 小計    | -578 |
| 信託報酬  | -20  |
| その他要因 | 5    |
| 分配金   | -140 |
| 合計    | -733 |

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

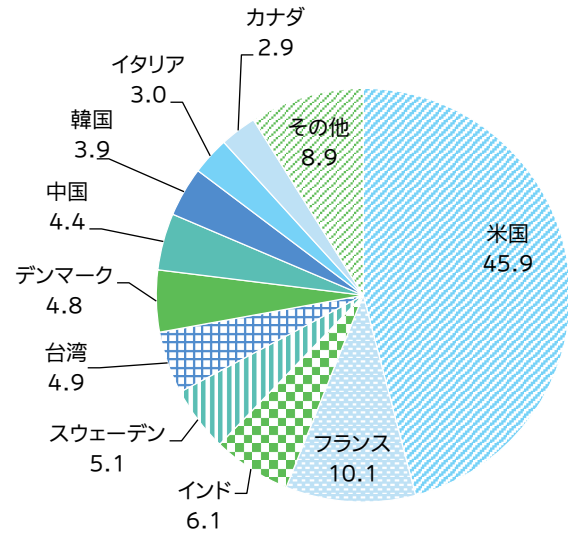
グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンドの状況

通貨別組入比率 (%)



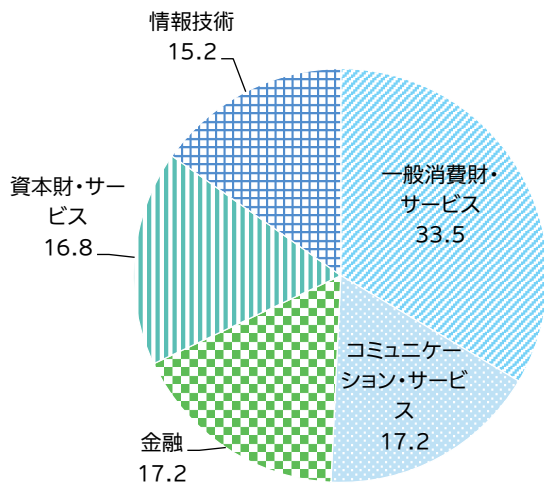
※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

国・地域別組入比率 (%)



※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。  
 ※上位11位以下がある場合には、その他に含めて集計しています。  
 ※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの基準によるものです。登記国とは異なる場合があります。

業種別組入比率 (%)



※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。  
 ※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 33)

|    | 銘柄<br>業種                         | 国・地域/<br>通貨          | 組入<br>比率 | 銘柄概要                                                                                                           |
|----|----------------------------------|----------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | メタ・プラットフォームズ<br>コミュニケーション・サービス   | 米国/<br>米ドル           | 7.0      | フェイスブック、インスタグラムなどのソーシャルネットワークを世界に提供。強いネットワーク効果を武器に、動画広告やeコマースなどの新たな事業機会を収益に結びつけていくことが期待できる。AIの活用やメタバース事業も積極展開。 |
| 2  | ウーバー・テクノロジーズ<br>資本財・サービス         | 米国/<br>米ドル           | 6.3      | 世界各地でアプリ上での配車サービスとウーバーイーツによる料理宅配サービス等を提供。事業規模の大きさや強いネットワーク効果、複数サービスを展開することによるシナジー効果は高く評価でき、今後も高い成長が見込まれる。      |
| 3  | スポティファイ・テクノロジー<br>コミュニケーション・サービス | スウェーデン/<br>米ドル       | 5.1      | 音楽ストリーミングサービスを展開。多数のユーザーから得られるデータを活用し、豊富なプレイリストを提供することでユーザーを拡大。地域の拡大や、広告事業への投資、非音楽コンテンツの拡大が更なる成長をもたらすことが期待できる。 |
| 4  | メルカドリブレ<br>一般消費財・サービス            | 米国/<br>米ドル           | 5.0      | 南米市場最大の電子取引サイトを運営。オンライン広告の掲載やオンライン決済サービスも提供。南米は人口が多いうえにインターネットの普及が急速に進んでおり、大きな収益拡大が見込まれる。                      |
| 5  | ドアダッシュ<br>一般消費財・サービス             | 米国/<br>米ドル           | 5.0      | 料理や日用品の宅配サービス大手。郊外にフォーカスした配達サブスクリプションモデルなど差別化されたサービス、広範な物流ネットワーク等を評価。今後、サービス提供圏を都市部に拡大することで更なる成長が見込まれる。        |
| 6  | 台湾セミコンダクター<br>情報技術               | 台湾/<br>台湾ドル          | 4.9      | 世界最大の半導体ファウンドリー・サービス会社。高い技術力と卓越したコスト競争力及び生産能力が強み。製品供給スピードの速さは顧客から高い評価・支持を得ている。                                 |
| 7  | シュナイダーエレクトリック<br>資本財・サービス        | フランス/<br>ユーロ         | 4.8      | エネルギー管理や産業オートメーションを提供する企業。ハード、ソフト、サービスのグローバル展開を可能にする規模の大きさや、事業を行う各地域への理解の深さが競合他社に対する差別化につながっている。               |
| 8  | DSV<br>資本財・サービス                  | デンマーク/<br>デンマーク・クローネ | 4.8      | デンマークに本社がある運輸会社。スカンジナビア地域において空運・海運で高いシェアを持つ。コスト削減および資産効率を高めた経営により事業規模を拡大。                                      |
| 9  | クーパン<br>一般消費財・サービス               | 韓国/<br>米ドル           | 3.6      | 韓国のeコマース最大手。独自の「密集都市型物流システム」によるロケット配送と、同システムを活用したオンライン商品販売者の物流サービス代行による第三者物流市場で、高い競争力を有していることを評価。              |
| 10 | アマゾン・ドット・コム<br>一般消費財・サービス        | 米国/<br>米ドル           | 3.3      | オンライン小売、クラウド・コンピューティング業界のリーダー。アマゾン・ウェブ・サービス(AWS)の継続的な開発と北米の電子商取引の拡大により長期的な付加価値創造を目指す。                          |

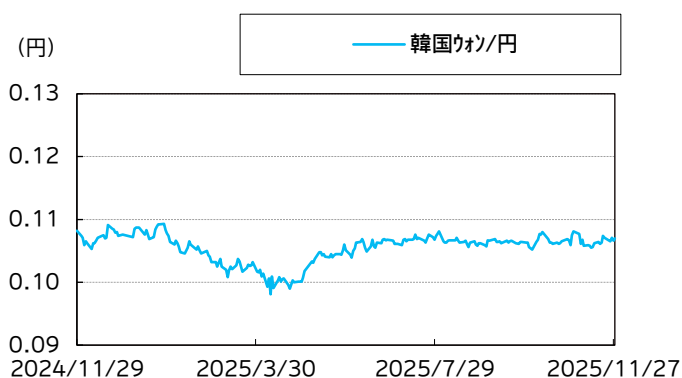
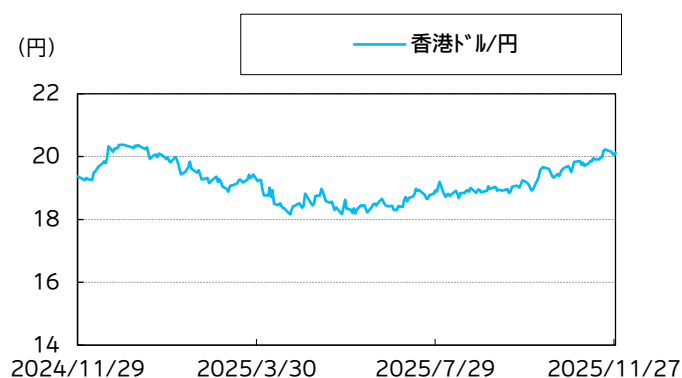
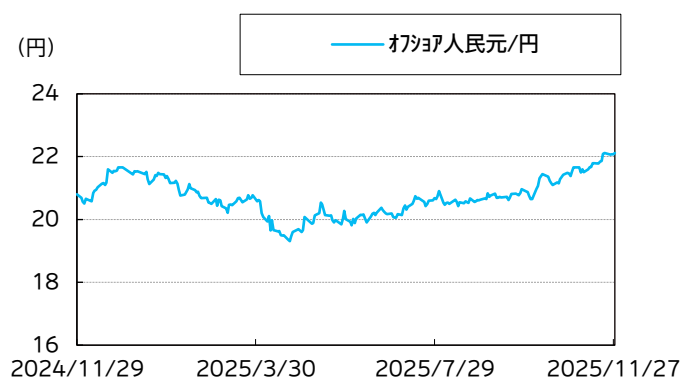
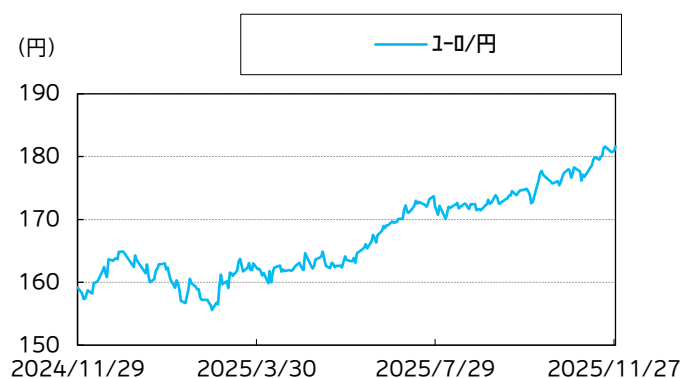
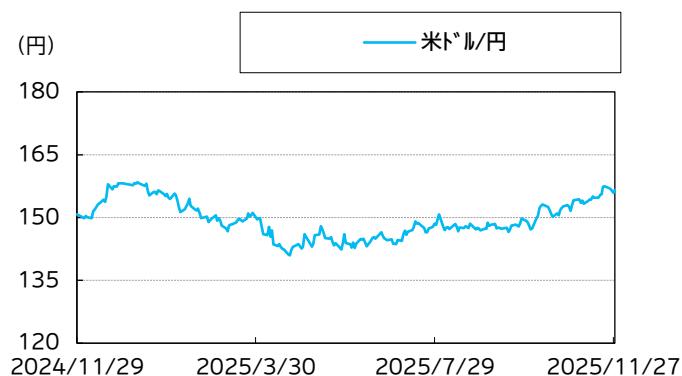
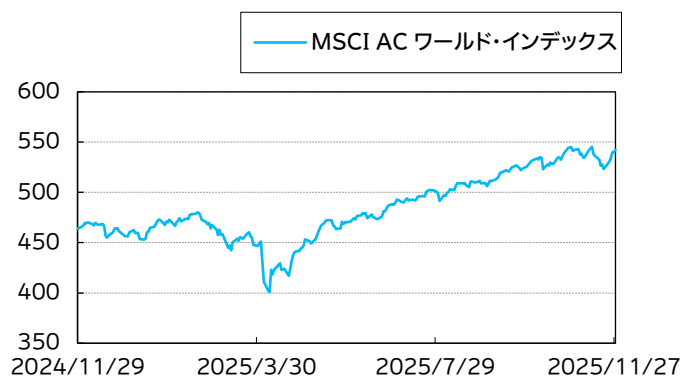
※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの基準によるものです。登記国とは異なる場合があります。

※当該個別銘柄は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクのデータを基に委託会社が作成しており、銘柄推奨を目的としたものではありません。

【参考】市況動向(直近1年)



※MSCI AC ワールド・インデックスは、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(税引後配当込み、現地通貨ベース)です。MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスは、世界の先進国・新興国の大型および中型の株式で構成される指数です。詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

## マーケット動向とファンドの動き

グローバル株式市場は小幅に下落しました。上旬は、AI(人工知能)関連企業の巨額の設備投資への懸念が強まったことなどから下落しました。中旬は、米政府機関の閉鎖解除が好感されて一時は上昇したものの、引き続きAI関連企業の収益性や株価バリュエーションへの警戒感が残ったことや、FRB(米連邦準備理事会)高官のタカ派的な発言を受けて12月の利下げ観測が後退したことから、下落に転じました。下旬は、米小売売上高や製造業景況指数など軟調な経済指標が発表されたことに加え、複数のFRB高官が12月利下げに前向きな姿勢を示したことを受けて利下げ期待が高まり、上昇しました。また、ウクライナ和平協議の進展期待も追い風となり、大きく反発して月を終えましたが、上中旬の下落を完全に埋めるには至りませんでした。セクター別では、ヘルスケアや生活必需品セクターが主に上昇しました。AI関連を中心とするテクノロジー企業に対する警戒感が強まる中で、ディフェンシブな事業特性が選好され資金の逃避先となりました。こうした中、10月末比の基準価額は「限定為替ヘッジ」「為替ヘッジなし」とともに下落しました。

## 今後の運用方針

運用チームでは、業界環境や個別企業の業績動向などを踏まえ、常に保有銘柄に対する投資の前提を検証するとともに、マクロ環境の影響を受けにくい事業を特定することに注力しています。ポートフォリオで保有しているのは、財務内容が良好で、将来の予測が比較的立てやすい事業を行う、外部環境変化の影響を受けにくい企業です。ポートフォリオの構築にあたっては、引き続き徹底したボトムアップ・アプローチを通じ、長期にわたり持続的で質の高い成長が期待できる企業を選別し、株価の割安度を重視して少数の銘柄へ集中投資を行っていく方針です。こうした個別銘柄選択の結果として一般消費財・サービスやコミュニケーション・サービス、資本財・サービス関連銘柄などの保有比率が高くなる一方で、ヘルスケアや生活必需品、エネルギー関連銘柄などは非保有となっています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1. 主として世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)<sup>(※1)</sup>に実質的に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

(※1)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、わが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

2. ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます。)の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク<sup>(※2)</sup>に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド<sup>(※3)</sup>およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー<sup>(※4)</sup>に再委託します。

(※2)モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

(※3)モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

(※4)モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのシンガポール拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

3. 「限定為替ヘッジ」(予想分配金提示型)と「為替ヘッジなし」(予想分配金提示型)から、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。なお、「限定為替ヘッジ」(予想分配金提示型)と「為替ヘッジなし」(予想分配金提示型)の間でスイッチングが可能です。

- 「限定為替ヘッジ」(予想分配金提示型)  
実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をめざします。なお、一部の新興国通貨については米ドル売り／円買いの為替取引を行うことにより、為替変動リスクの一部低減をめざします。したがって、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- 「為替ヘッジなし」(予想分配金提示型)  
実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの特色

### 4. 原則として、毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各6日の決算日(休業日の場合は翌営業日)に収益の分配を行います。

- 各決算期末の前営業日の基準価額\*に応じて、原則として、以下の金額の分配をめざします。

\*基準価額は、1万口当たりとし、ファンド設定来の支払済み分配金(税引前)を含みません。

| 各決算期末の前営業日の基準価額    | 予想分配金額(1万口当たり、税引前) |
|--------------------|--------------------|
| 11,000円未満          | 基準価額の水準等を勘案して決定    |
| 11,000円以上12,000円未満 | 110円               |
| 12,000円以上13,000円未満 | 120円               |
| 13,000円以上14,000円未満 | 130円               |
| 14,000円以上          | 140円               |

※分配対象額が少額の場合、各決算期末の前営業日から当該決算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記と異なる分配金額となることや分配を行わないことがあります。

※各決算期末の前営業日の基準価額水準に応じて、予想分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた予想分配金額が次期決算以降も継続されるというものではありません。

※分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、基準価額が下落する場面においても、原則として上記の表に基づく分配をめざします。この場合、分配を行うことにより基準価額がさらに下落します。

※上記の表は、基準価額水準における予想分配金額を示すことを目的としています。分配金額は予想に基づくものであり、将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。

※投資者ごとに購入金額が異なるため、基準価額が10,000円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。

## ファンドの特色

### 運用プロセス

当ファンドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・オポチュニティ株式運用戦略を用いて運用を行います。持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される企業のうち、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選してポートフォリオを構築します。



### 定量スクリーニング

・成長率や利益率など企業の財務指標に基づき銘柄を調査します。

### 情報ネットワーク

・企業経営者、業界の専門家との面談など、運用委託先の運用チームのネットワークを活用し、銘柄を調査します。

### パターン認識

・成功企業のビジネスモデルを地域や国、業界等が異なる企業に当てはめ、新規の投資アイデアの発掘につなげます。

### ディスラプティブ・チェンジ分析

・新しい価値が既存の価値にどのようなインパクトを与え、長期的かつ巨大な変化になるのかを大局的に見極めます。

\*1 革新的変化の中で、持続的に成長可能なビジネスモデルを持っていること

\*2 環境や社会のネガティブな影響が限定的であることや企業統治が強固であることの評価

※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

※運用プロセスは、2025年9月末現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

出所:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの情報をもとに委託会社作成

### (分配方針)

年6回の決算時(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各6日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

### ● 業種および個別銘柄選択リスク

ファンドは、実質的に業種および個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。

### ● 為替リスク

#### 「限定為替ヘッジ」(予想分配金提示型)

ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、一部の新興国通貨については米ドルを用いた代替ヘッジを行います。その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、米ドルと一部の新興国通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

#### 「為替ヘッジなし」(予想分配金提示型)

ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

### ● カントリーリスク

ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

### ● 信用リスク

ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

### ● 流動性リスク

ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

## お申込みメモ

|                    |                                                                                                                      |        |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                | 決算日    | 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各6日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                        |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                              | 収益分配   | 年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                           |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                               |        |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                           |        |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                    | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                    |        |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                        |        |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行の休業日                                    | スイッチング | 「限定為替ヘッジ」(予想分配金提示型)、「為替ヘッジなし」(予想分配金提示型)の2つのファンド間でスイッチングができます。<br>スイッチングとは、すでに保有しているファンドを換金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行うことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当されます。<br>スイッチングの際には、税金および各販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。<br>※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。       |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                             |        |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。 |        |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 信託期間               | 2051年9月6日まで(2021年10月25日設定)                                                                                           | 繰上償還   | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・各ファンドにおいて受益権口数が30億口を下回ることとなった場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                                                                        |
|                    |                                                                                                                      |        |                                                                                                                                                                                                                                                              |

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

| ● 投資者が直接的に負担する費用 |                                                               | ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料           | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 | 運用管理費用<br>(信託報酬)      | 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.87%(税抜1.70%)</b><br>※信託報酬には、グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.65%)が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。 |
| 信託財産留保額          | ありません。                                                        | その他の費用・<br>手数料        | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br><ul style="list-style-type: none"><li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li><li>・信託事務の処理に要する諸費用</li><li>・外国での資産の保管等に要する費用</li><li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li></ul> ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。           |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年12月12日現在

| 商号          | 登録番号等                       | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | 限定為替ヘッジ | 為替ヘッジなし |
|-------------|-----------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|---------|---------|
| 株式会社みずほ銀行   | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第6号     | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □       | □       |
| みずほ信託銀行株式会社 | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第34号    | ○       | ○               | ○               |                    |    | □       | □       |
| 株式会社SBI証券   | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □       | □       |
| みずほ証券株式会社   | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第94号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □       | □       |
| 楽天証券株式会社    | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □       | □       |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
<備考欄について>  
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

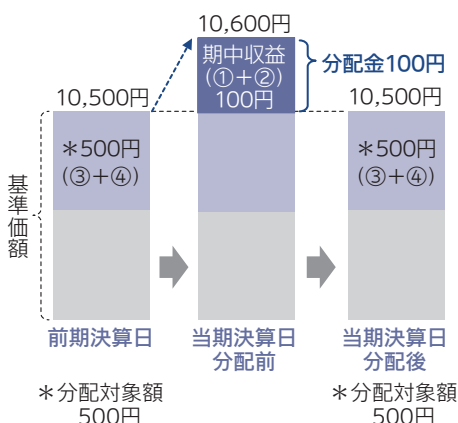
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

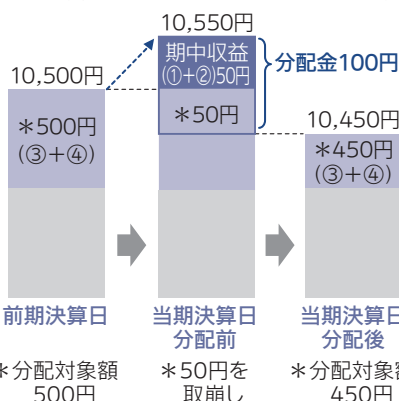
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



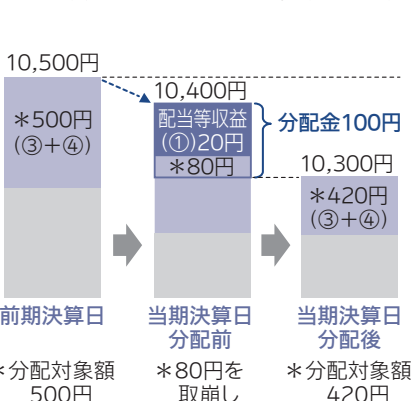
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

|      |                                  |               |
|------|----------------------------------|---------------|
| ケースA | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | 0円 = 100円     |
| ケースB | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | ▲50円 = 50円    |
| ケースC | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | ▲200円 = ▲100円 |

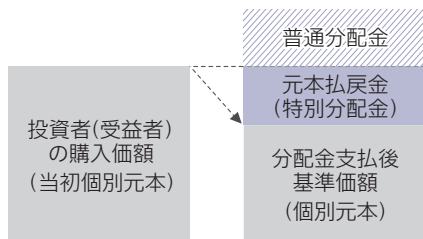
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

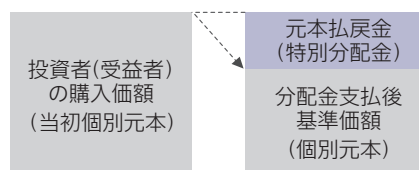
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。